30年

米作りの一位桜庭さん
近く多収穫の表彰式を!

昭和二十九年度に行われた大館市農産物多収穫競作会の結果が分り、近く表彰授与式が行われることになつています。受賞者は左の通り

①米多収穫優良農家
一等 桜庭 勇吉(独古)
二等 金谷 平吉(松木)
三等 佐藤 菊治(商人留)
四等 菅原 一尚(松木)
〃 田山日良夫(沼館)
〃 三浦 正治(商人留)
〃 三浦千代治(商人留)

②馬鈴薯多収穫の部
一等 桜田喜一郎(松峰)
二等 石田四五郎(大下)
三等 石田 吉治(大下)
〃 畠山豊次郎(松峰)
四等 菅原米太郎(板子石)
〃 石田 鶴蔵(大下)
〃 須藤 武雄(大下)

③堆肥の部
一等 富波 米吉(大下)
二等 菅原 一郎(板子石)
〃 桜庭亥之松(独古)
三等 菅原 清(板子石)
〃 伊藤正一郎(小館花)
〃 畠山 亀松(松峰)
四等 菅原米太郎(板子石)
〃 畠山 清治(松峰)
〃 菅原 龍蔵(板子石)
〃 虻川 勝蔵(大下)
〃 桜庭 勇吉(独古)

米多収穫の部の一等~桜庭勇吉さんは反当り四石三升八合と云う成績。又馬鈴薯の一等、桜田喜一郎さんは一反歩から一千三百六十二貫のすばらしい出来でした。農家の皆さん、今年も頑張つて立派な成績をあげて下さい。

× ×

食糧庁長官賞に 桜庭亥之松さん

供米表彰式が去る一月二十六日鷹巣町の地方事務所で行われ、次の人々が表彰されました。

▼食糧庁長官賞
桜庭亥之松(独古)

▼供米優良農家(知事表彰)
石田 政蔵(古川)
椿谷賢之助(大下)
伊藤 幸蔵(小館花)
猪又栄助(小釈迦内)
菅原 嘉七(板子石)
畠山 金松(松峰)
石田多治ヱ門(長木)
高橋 由吉(長木)
山内 久吉(長木)
糸谷 才治(上川沿)
鳴海喜代治(上川沿)
田中 金市(上川沿)
下総 徳治(下川沿)
長崎 祥悦(下川沿)
佐藤 捨松(下川沿)
仲谷 浪雄(二井田)
小畑孫一郎(二井田)
芳賀 一三(二井田)
伊藤 利一(二井田)
富樫金次郎(二井田)
石戸谷岩吉(真中)
虻川 善蔵(真中)
五十嵐嘉助(真中)
佐藤文一郎(真中)

▼優良指導者
菅原 勇(板子石)
小塚定美(食糧事務所)
粕田 豊作(長木)
関口 正三(上川沿)
佐藤平次郎(下川沿)
一ノ関儀一(二井田)
石戸谷孫右ヱ門(真中)

アメッコ市

旧正月十二日、山神が風邪よけの薬として、飴を求めに里へ下りて来るその翌日、山神は足あとをかくすため必ず猛吹雪がやつてくるとか。今年もそのアメッコ市がやつて来た。

八割の世帯がネズミ退治
『ネズミ取り月間』の結果

皆さんのお家に、まだネズミがいるでしょうかー。昨年十一月十日から一ヶ月間を「ネズミ取り月間」として全市いつせいネズミ退治を行いました。市内の全家庭が一つの目的をもつて共同作業をすることは、美しいことです。ところで、

その「ネズミ取り月間」の結果はどうだつたでしょう保健課衛生係の調べではこうです。

①ネズミ退治対象世帯 五、六一六世帯
②実施した世帯 四、六九一世帯

つまり、百世帯のうち八十四世帯が市役所でおわけした毒餌により「ネズミ退治」を実施したと云うことになります。残りの一六世帯には、ネズミがいないので残念ながら毒餌の必要がなかつた――と云うのであれば申分ないのですが。

③毒餌配置数 一〇九、七三八ケ
④ネズミの喫食数 三〇、九九一ケ
⑤喫食率 二十八%
⑥死んだネズミの数 二、八八九四
⑦器具その他で捕えたネズミの数 七、五六二四

ネズミが三万ケも毒餌を食べていながら、死んだネズミの発見数が割合少いのは冬のため家の内外を十分調べることができなかつたためと思われます。毒餌に使つた薬は効果百パーセントのものですが。器具その他によつてネズミを取つた数には、ネコ百五十四のつかまえたネズミは入つていません。

全世帯が毒餌その他でネズミ退治を行つた町内をお知らせしますと昭和町、大下町、小釈迦内、山神台、松峰の五町内です。

× ×

ネズミ退治は一年一回よりも春秋二回行つた方がよいので、今年からは是非春も実施したいものと考えています。

(保健課衛生係)

カゼは萬病のもと

カゼは萬病のもと――と云われますが、性行性感冒(はやりカゼ)の季節です。次のことを守つて、カゼをひかないようにして下さい。

①乾布まさつなどによつて皮膚をきたえ、適当な運動をしましよう。身体の抵抗力を増せばカゼをひくことがありません。

②せき、くしやみ等は、ハンカチ、手拭、紙片などで口と鼻を覆い、話中のときはなるべく三、四尺はなれましよう。

③患者に近づいたり、人ごみの中(汽車、劇場、等)ではマスクを使うこと。

④外出後、食事の前後、寝る前には必ず「うがい」を。「うがい」は特別の薬でなく番茶でも結構です。のどの奥の方をよく洗う気持で「うがい」をしましよう。

⑤頭が痛い、熱がある――と身体が何時もと変つている時は、医師の診断を受けるようにして下さい。

合併後の税金は?
前田税務課長

解説

合併後、税金が高くなるのではないか――と心配されておられる方もあると思います。そこで、税金がどのようにして賦課されるのか、お知らせしましよう。

× ×

三月よりすぐ皆さんに関係のあることから説明しましよう。

①固定資産の価格決定

田、畑、宅地、家屋、機械等の昭和三十年度の価格は二月末日までにそれぞれの市町村で決定され、三月一日から二十日間、決定された価格をみなさんにお見せします。(場所は各支所――旧村役場の予定)価格に不服の方は三月一日から四月十日までの間に申し出て頂くことになつています。市では固定資産評価審査委員会の会議を開いて中立の内容を審査します。

価格は、毎年県知事が、各市町村に対して平均価格を指示します。今年の指示された価格は、去年よりも平均二割五分高くなつております。合併した、合併しないにかかわらず、この平均価格を基礎にして、各市町村では土地や家屋の価格を決めなければなりません。

②市民税

合併する五村の約九割は農業所得者です。今年の農業所得は昭和二十七年度の実績を基本として国税が定められ、その国税を基礎にして市民税が課せられます。大体二割位増加するのではないでしようか。

市では、決定された所得から基礎控除六万七千五百円(去年は六万円)を差引いた額に、合併前のそれぞれの村の税率を掛けて市民税所得割を算出します。

又、俸給生活者の方には、特別徴収(毎月の俸給より差し引き、各事務所、事業所毎に一括して毎月市へ市民税を納める方法)を実施します。

以上、市民税や固定資産税は税率が従来通りにもかかわらず国や県の指示や方針に従つて課税されるので多少、高くなることと思います。しかし合併したから高くなるのではありません。

合併後の市税見込は次の通りです。総額一億二千一百六十四万円のうち、大館が八千六百七十万円で七割を占めています。(人口は総体の六割五分が大館)【表中カッコ内は大館分】長木村の場合、木材引取税が特殊な税源となつています。

市民税	37,961	(30,794…81,1%)
固定資産税	40,906	(28,326…70,6%)
電気ガス タバコ消費税	9,309	(7,959…85,5%)
その他の税	6,692	(大館997…14,8% 長木一木材引取税4,837…72,2%)
滞納	26,772	(18,641…69,6%)
計	121,640	(86,717…71,2%)

▼市民税

合併後の市民税の算定基礎となる総所得金額は十四億一千万円(うち大館分は約十億円で七十%)所得税額は五千八百万円(うち大館分は五千四百万円で九三%)納税者数一万一千六百二十八人(うち大館は七千五百二十五人で六五%)となつています。

五十万円以上の総所得金額の人の所得階層をみると

二井田 一
大館 八十四
その他なし

四十万円以上の人
長木 一
上川沿 一
二井田 三
大館 八十九

三十万円以上の人
長木 九
下川沿 三十九
上川沿 六
二井田 十八
真中 三
大館二百五十九

合併後は、いろいろな事業を行うため税金は滞納しないで納めて頂かねばなりません。昨年十二月末日までの収納成績表は次の通りです。

「せまい垣 のけて明るい村づくり」と云う標語の通り、税金を滞りなく納めて村づくりに努力しようではありませんか。

収納成績(12月末現在……パーセント)

区分	民税	固定	その他	滞納	計
長木	25,6	26,1	81,1	37,6	51,1
下川沿	48,1	42,9	89,0	21,1	39,9
上川沿	61,5	58,3	91,0	36,8	59,6
二井田	77,1	72,8	88,2	24,8	74,4
真中	53,5	53,3	84,7	28,6	55,2
大館	63,7	48,7	96,5	41,7	57,4

公益質屋の白書
利用率は上昇の一途

突発的なできごとのためお金が必要だが、さて、誰から借りようか――と思案される時は「大館市営公益質屋」を思い浮かべて下さい。公益質屋ができてから十二月末まで四ケ月。つまり昭和二十八年発足の年の利用状況をお知らせして、今後とも、気軽に利用して頂きたいと思います。十二月末日までの――

▼貸付金額 七十四万二千七百四十円
▼弁済金額 (元金)十九万九千三百八十円 (利子)九千七百五十四円
▼貸付口数 六九三
▼貸付点数 一二六四
▼貸付職業
俸給生活者 (三三五)
小商人 (二二三)
労働者 (一二三)
小工業者 (一〇一)
農業 (二五)
その他 (一三四)
▼質物種類(点数のみ)
衣類 (一、五一一)
装身具 (六六)
家具 (四四)
その他 (一八)

となつています。ところで九月からの利用者は

九月 二一七名
十月 二五三名
十一月 二二九名
十二月 二四二名

と上昇しており、各月ではそれぞれ上旬と下旬に利用率が高いと云う結果を示しています。

赤ちゃんの皮膚を大事に

冬になると、小さい子供はヒビを切らして手や頬をカサカサにしたり、耳や指、足先などにシモヤケを作りがちです。甚しくなるとはげしい痛みやかゆみのため夜もよく眠られず、甚しく苦痛を訴えるようになるので、なるべく早期に手当をする事。それよりさらに、ヒビやシモヤケを作らぬよう、予じめ皮膚の保護に努めましよう。泣いて涙に濡れた顔を冷い風にさらしたり、よごれをくつつけていたりすると、ヒビになり易いから、気をつけて清潔にしてやること。シモヤケは血液の循環がさまたげられてできるのだから、入浴したりあたゝかい湯で洗つたりして血液をよくし、又時々油をぬつてマッサージをしてやること、ヒビの切れやすい子には石鹸を使いすぎないよう、ヒビが切れたらオリーブ油、硼酸軟膏等を塗つて皮膚を保護するようにしましよう。

メチル中毒に御注意

毎年、年末から一、二月にかけてメチルアルコールの中毒が多い。これは寒いため、つい深酒をするためでしよう。メチルアルコールは味も臭もないので、信用のおける店で、銘柄のわかつた酒を呑むこと。メチルは少量ならば死ぬことはない。だから、一ヶ所で沢山呑むより、はしごの方が安全――と云つても、これはメチルのことだけ考えての話です。

県税完納特別運動

納税は掛声よりも心がけ

徴収目標 現年度(含過年度調定)分については完納運動を行う

滞納整理=
納税相談所開設(地方事務所)
催告状の発送
滞納者と面接(出張徴収)
強制執行
応援班の出動

二月一日~三月三十一日

秋田県